

## 2022年度 医療・福祉関係者のための成年後見制度活用講座実施要綱

### 1. 本研修の目的

市町村・社会福祉協議会及び福祉施設等に勤務する職員や医療関係者に対し、成年後見制度の周知及び制度活用のための方法を提示し、成年後見制度が適切に活用されること、また、成年後見制度の利用コーディネーターや申し立て支援が円滑に行われることで、支援が必要な人々の権利擁護が図られることを目的とする。

### 2. 研修内容

視聴時間	研修科目
90分	<b>講義1「福祉サービス利用と成年後見」</b> 茨城県社会福祉士会 会長 竹之内章代
90分	<b>講義2「成年後見制度の概要」</b> 水戸家庭裁判所 (調整中)
120分	<b>講義3「成年後見人の職務」</b> 茨城県弁護士会 倉部 奈々 氏
120分	<b>講義4「日常生活自立支援事業と成年後見制度」</b> 茨城県社会福祉士会 会員 (調整中)
120分	<b>講義5「法定後見などの申し立て実務」</b> リーガルサポート茨城 橋本 亮 氏

### 3. 動画視聴期間

2022年5月30日(月)9:00 ~ 6月12日(日)17:00

### 4. 配信方法

You Tube による動画配信

## 5. 受講料

受講料 6,000 円

(社会福祉士会に所属する会員は 3,000 円)

## 6. 申し込み方法

茨城県社会福祉士会ホームページの専用フォームよりお申し込みください。

<http://www.csw-iba.org/mailform.php?code=26>



その後、お近くの銀行より以下の口座に受講料を振り込んで下さい。

また、法人名で振り込む際は「社会福祉法人」等を省略し、法人名や施設名から入力してください（入金を確認できない場合があります。）振込手数料は各自ご負担下さい。

振り込み確認後、テキストを郵送し、URL等をお知らせします。

口座番号	:	常陽銀行	千波支店	普通	1462475
口座名義	:	一般社団法人	茨城県社会福祉士会	代表理事	竹之内章代

## 8. 申し込み期限

2022年5月13日(金)

## 9. その他

受講申込者以外の方の視聴及び研修動画の撮影・複製等は禁止いたします。

**動画内容は昨年度と同様のものも一部含まれますので、お申し込みの際は  
ご注意ください。**

## 10. お問い合わせ先

一般社団法人茨城県社会福祉士会事務局

〒310-0851 水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030 Fax : 029-244-9052 E-mail : csw-iba@ibaraki.email.ne.jp